

与謝野町水道事業水道使用量・料金確認サービス導入業務 公募型プロポーザル評価方法

与謝野町が実施する「与謝野町水道事業水道使用量・料金確認サービス導入業務」について、公募型プロポーザルにより受注者を選定するにあたり、その評価基準と評価方法を定めたものである。

1 評価基準

項目ごとの配点は、「別表1 与謝野町水道事業水道使用量・料金確認サービス導入業務評価表」のとおりとする。

2 各審査の内容

(1) 事前審査（参加資格審査）

参加資格審査では、参加申込者の参加資格要件を確認する。参加資格要件を満たしていない場合、当該申込者は失格とする。

ア 参加表明書提出時における提出書類の確認

参加申込者から提出された参加表明書及び添付書類について、実施要領で求めた提出書類が揃っていることを確認する。

書類に不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないが、追加提出を求める場合がある。

(2) 提案内容の確認

提案書について、「別表1 与謝野町水道事業水道使用量・料金確認サービス導入業務評価表」記載の計画及びコスト審査を行い、得点化（一次評価得点）する。

参加者が多い場合は、二次審査参加者を上位の数者とする場合がある。

ア 計画審査

提案内容が要求水準書及び購入仕様書に定められた水準及び要件を満たしていることを確認する。

参加者の提案内容が要求水準及び購入仕様書を満たしていない場合、当該参加者は失格とする。

イ コスト審査

予定価格の範囲内で見積書の提出があるか確認する。

ランニングコストに関する金額が記載されているか確認する。

(3) 二次審査（プレゼンテーションの実施）

プレゼンテーションを行い、提案書との整合性の確認や検針方法及びシステムの操作性の確認を行い評価する。

プレゼンテーション後にプレゼンテーションの内容を得点化（二次評価点）する。

(4) 総合評価の算定

総合評価点は、一次評価点と二次評価点の合計とする。

3 最優秀提案者の選定

評価委員は総合評価点が最も高い提案を行った参加者を最優秀提案者として選定する。

なお、総合得点が最も高い者が2者以上あるときは、一次評価点が最も高い者を最優秀提案者として選定する。一次評価点が同点の場合は、審査委員会により最優秀提案者を選定する。

4 評点の配点

(1) 一次評価点は370点満点とする。(システム計画配点310点、コスト配点60点)

(2) 二次評価点は200点満点とする。

(3) 総合評価点は、一次評価点と二次評価点の合計とする。

5 審査の方法

評価における得点方法は以下のとおりとする。

(1) 提案書評価点、プレゼンテーション評価点に係る得点化方法

各項目における得点化方法は下記の3段階評価とする。

評価	評価の判断	得点化方法
A 評価	優れている	配点×1.0
B 評価	やや優れている	配点×0.7
C 評価	普通	配点×0.5

(2) コスト評価点に係る得点化方法

イニシャルコスト評価点 = 配点 × 最小価格／当該見積価格

ランニングコスト評価点 = 配点 × 最小価格／当該見積価格

※評価点は少数点以下第1位を四捨五入して求める。

[別表1]

与謝野町水道事業水道使用量・料金確認サービス導入業務評価表

1次審査(提案書評価)

種別	項目	配点	項目別 配点	評価項目	評価 (ABC)
システム計画	会社概要・方針	40	10	・事業実施方針は適切なものか	
			10	・本事業への理解度は十分か	
			10	・信頼性は十分か(取引実績等を評価)	
			10	・自動検針システムと水道メーターを、一体的に提供可能か	
	水道メーター・無線通信	40	10	・当町の定める仕様を満たす性能であるか	
			20	・施工性に優れた通信機能一体型水道メーターであるか	
			10	・全国における運用実績は豊富か	
	自動検針システム	60	10	・当町の定める仕様を満たす性能であるか	
			20	・当町の料金システムとの連携に問題はないか	
			20	・操作性や利便性の面で優れたものであるか	
			10	・検針データ取得以外の拡張性を備えているか	
	水道見える化システム 需要家向けサービス	40	10	・当町の定める仕様を満たす性能であるか	
			20	・利用者の満足度に繋がる、多彩な機能や操作性を有しているか	
			10	・将来的な発展性(圧着ハガキ郵送代行サービス、決済機能など)を備えているか	
	設置・推進体制	40	10	・導入時の業者に対する教育などの支援体制は十分であるか	
			20	・本事業の推進体制は妥当であるか	
			10	・スケジュール感(納期・設置計画等)は妥当なものであるか	
	アフターフォロー	60	10	・当町の定める仕様を満たす体制を備えているか	
			10	・導入時の職員に対する教育などの支援体制は十分であるか	
			20	・マスタ登録等の作業を依頼するに辺り、十分な管理体制を備えているか	
			20	・導入後の保証及び保守の体制は十分であるか	
	コスト感	30	30	・単なる金額の高低ではなく、業務効率化の効果も踏まえ、見積金額は妥当であるか	
コスト	コスト	60	30	・イニシャルコスト	
			30	・8年間のランニングコスト	

370

2次審査(プレゼンテーション評価)

種別	項目	配点	項目別 配点	評価項目	評価 (ABC)
	水道メーター	40	20	・設置等の施工性に優れた水道メーターであるか	
			20	・無線通信方法に関する信頼度があるか	
	自動検針システム	60	20	・当町の料金システムとの連携に問題はないか	
			10	・検針方法や漏水等のアラート機能が優れているか	
			20	・操作性に優れているか	
			10	・臨時の検針は可能か	
	見える化システム	60	20	・利用者の画面及び操作性は分かり易いか	
			20	・利用者登録は簡単で安全であるか	
			20	・サポート体制は充実しているか	
	その他	40	10	・拡張機能は有益であるか	
			30	その他(システム全体の出来栄など)	

200